

消費者セミナー

デジタル時代の消費者トラブル

デジタル社会となり、私たちの消費生活は格段に便利になりましたが、一方で、新たな消費者トラブルが増加しています。

詐欺的定期購入やSNS型投資詐欺、レスキュー商法被害など、デジタル化に伴う最新のトラブルの具体例を交えながら、消費者が無意識のうちに行動を誘導されたり、「脆弱性」を経験するリスクがあることを、弁護士が分かりやすく解説します。



講師 木内総合法律事務所
加藤 進一郎 弁護士

2000（平成 12）年に弁護士登録。

現在、日本弁護士連合会の消費者問題対策委員会副委員長、
全国証券問題研究会代表幹事、京都府消費生活審議会委員、
国民生活センター紛争解決特別委員などを務める。

国民生活センターや各地の消費生活センターで、詐欺利殖商法被害、金融商品取引被害、決済制度、地方消費者行政等をテーマとした講義経験を持つ。

開催日 令和7年12月6日（土曜日）13時30分～15時00分

会場 香川県庁本館 12階第1・第2会議室（高松市番町4-1-10）

定員 50名 ※先着順

参加費無料

申込 事前申込が必要です。①氏名、②電話番号、③所属団体名（特にない場合は不要）を、電話、メールもしくはFAXでお知らせください。

申込〆切 令和7年12月3日（水曜日）17時まで（平日9時～17時）

申込先 香川県消費者団体連絡協議会事務局
〒760-8570 高松市番町4丁目1番10号
（香川県危機管理総局くらし安全安心課 総務・消費生活グループ内）
TEL：087-832-3172 FAX：087-806-0244
メールアドレス：kurashi@pref.kagawa.lg.jp

★当日は、県庁地下駐車場は閉まっておりますので、近隣の有料駐車場等をご利用ください。

★当日は、県庁本館時間外通用口（本館北側出入口）からお入りいただき、1階で受付後、エレベーターで12階の会場までお越しください。（本館北側以外の出入口は閉まっております）

★今後の状況により、やむを得ず中止もしくは内容を変更する場合があります。

主催 香川県（受託：香川県消費者団体連絡協議会）
（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会〔NACS〕西日本支部

消費者セミナー

デジタル時代の消費者トラブル

【日時】 令和7年12月6日（土曜日） 13時30分～15時00分

【場所】 香川県庁本館12階第1・第2会議室（高松市番町4-1-10）

受講申込書

令和7年12月3日（水）17時まで（必着）に、電話、メールもしくはFAXでお申込ください。

(フリガナ) 氏 名	
日中、連絡のつく 電話番号	
所属団体名 ※特になければ空白に してください。	

★当日は、県庁本館の「時間外通用口（本館北側出入口）」（以下の配置図参照）からお入りください。

香川県庁舎配置図

